



2025年11月20日
朝日生命保険相互会社

2025年度第 2 四半期（上半期）報告

朝日生命保険相互会社（社長 石島 健一郎）の2025年度第2四半期（上半期）の業績は添付のとおりです。

※資料中、「第2四半期（上半期）」は「4月1日～9月30日」を表しております。

<目 次>

1. 主要業績	……1頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……3頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……5頁
4. 中間貸借対照表	……10頁
5. 中間損益計算書	……11頁
6. 中間基金等変動計算書	……12頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……29頁
8. 保険業法に基づく債権の状況	……30頁
9. ソルベンシー・マージン比率	……31頁
10. 特別勘定の状況	……32頁
11. 保険会社およびその子会社等の状況	……33頁

以 上

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

保有契約高 (単位：千件、億円、%)

区 分	2024年度末		2025年度 第2四半期(上半期)末			
	件 数	金 額	件 数	前年度末比	金 額	前年度末比
個人保険	7,169	99,380	7,092	98.9	95,719	96.3
個人年金保険	405	16,404	394	97.4	15,866	96.7
団体保険	-	14,332	-	-	14,770	103.1
団体年金保険	-	88	-	-	82	93.4

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。
3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

新契約高 (単位：千件、億円、%)

区 分	2024年度 第2四半期(上半期)				2025年度 第2四半期(上半期)					
	件 数	金 額			件 数	前年 同期比	金 額			
		新契約	転換による 純 増 加				前年 同期比	新契約	転換による 純 増 加	
個人保険	312	647	1,228	△581	298	95.5	578	89.3	1,262	△684
個人年金保険	-	△18	-	△18	-	-	△14	-	-	△14
団体保険	-	160	160	-	-	-	88	54.9	88	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

(2) 年換算保険料

保有契約

(単位：億円、%)

区 分	2024年度末	2025年度 第2四半期(上半期)末	
			前年度末比
個人保険	3,550	3,511	98.9
個人年金保険	1,079	1,060	98.2
合 計	4,630	4,572	98.7
うち第三分野	2,201	2,197	99.8

新契約

(単位：億円、%)

区 分	2024年度 第2四半期(上半期)	2025年度 第2四半期(上半期)	
			前年同期比
個人保険	99	102	103.2
個人年金保険	△0	△0	-
合 計	98	102	103.3
うち第三分野	83	80	96.5

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. うち第三分野については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の運用状況

①運用環境

2025 年度上半期の日本経済は、米国の関税政策による影響を受けたものの、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策の効果等に支えられ、緩やかな回復が続きました。

海外経済は、欧州や中国等において米国の関税政策の影響を受け弱めの動きがみられたものの、米国経済の底堅い推移に支えられ、全体としては緩やかな成長が続きました。

このような経済情勢のもと、相場環境は以下のとおりとなりました。

長期金利は、日本銀行による政策金利の引き上げ期待や財政拡張観測等により、前年度末の 1.485% から 9 月末は 1.645% に上昇しました。

ドル円相場は、米国が関税政策を発表した 4 月には 140 円台まで円高が進んだものの、米国と各国との関税交渉の進展に伴い値を戻し、前年度末の 149 円台から 9 月末は 148 円台となりました。

国内株式相場は、米国の関税政策に対する懸念から下落する局面もありましたが、日米関税交渉の合意により企業業績への懸念が後退したことから上昇し、日経平均株価は前年度末の 35,617 円から 9 月末は 44,932 円となりました。

【10 年 国 債 利 回 り：2024 年度末 1.485% → 2025 年度上半期末 1.645%】

【為替相場（ドル/円）：2024 年度末 149.52 円 → 2025 年度上半期末 148.88 円】

【日 経 平 均 株 価：2024 年度末 35,617 円 → 2025 年度上半期末 44,932 円】

②当社の運用方針

当社は、生命保険契約の負債特性を踏まえ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とした資産ポートフォリオを構築しています。加えて、適切な分散投資を行うことで、安定的に資産運用収益を確保し、トータルリターンの向上を目指します。

また、PRI（国連責任投資原則）に署名している責任ある機関投資家として、スチュワードシップ活動を推進するとともに、ESG（環境、社会、ガバナンス）等のサステナビリティに関する要素を考慮した投融資の推進に取り組んでおります。

③ 運用実績の概況

(ア) 一般勘定資産残高

2025 年度上半期末の一般勘定資産残高は 5 兆 4,931 億円となり、2024 年度末に比べ 1,955 億円の増加となりました。

(イ) 資産配分

2025 年度上半期は、国内金利の上昇局面を捉え外貨建債券から円建債券への入替えを実施したほか、クレジット投融資^(※1)やオルタナティブ投資^(※2)等への資金配分を通じ、収益の確保に努めました。

(ウ) 各資産の運用状況

- ・ 国内公社債は、円金利の上昇を踏まえ、超長期国債や信用スプレッドを確保できる社債等を買入れしました。
- ・ 貸付金は、国内企業向け融資やストラクチャードファイナンス等に資金を配分しました。
- ・ 国内株式は、企業の収益性や配当利回り等を勘案し、一部銘柄入替えを実施しました。

- ・ 外国証券のうち外貨建債券は、残高を積み増しましたが、国内金利の上昇を受け一部を円建債券や貸付に入れ替えました。オルタナティブ投資は、景気変動の影響を受けにくく、安定した収益獲得が見込めるファンドを中心に買い入れました。
- ・ 不動産は、テナント誘致等を通じて収益力向上に努めました。

(※1) 社債や貸付等への投融資により、収益を獲得する投資手法。

(※2) 伝統的な運用資産である株式や債券の代替投資とされるインフラファンド、不動産投資信託（リート）、ヘッジファンド等を活用した投資手法。

３．資産運用の実績（一般勘定）

（１）資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	2024年度末		2025年度 第2四半期（上半期）末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	132,293	2.5	86,018	1.6
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	10,481	0.2	10,162	0.2
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	4,384,864	82.8	4,623,648	84.2
公社債	2,740,889	51.7	2,728,753	49.7
株式	596,067	11.3	717,968	13.1
外国証券	968,143	18.3	1,080,616	19.7
公社債	533,270	10.1	631,115	11.5
株式等	434,872	8.2	449,500	8.2
その他の証券	79,764	1.5	96,310	1.8
貸付金	301,108	5.7	304,452	5.5
保険約款貸付	27,081	0.5	26,057	0.5
一般貸付	274,027	5.2	278,395	5.1
不動産	342,059	6.5	326,253	5.9
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	127,448	2.4	143,260	2.6
貸倒引当金	△720	△0.0	△663	△0.0
一般勘定資産計	5,297,534	100.0	5,493,133	100.0
うち外貨建資産	950,756	17.9	1,039,120	18.9

（注）「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

（２）資産の増減

（単位：百万円）

区 分	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
現預金・コールローン	△31,077	△46,275
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△606	△318
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	17,723	238,784
公社債	△8,696	△12,136
株式	4,895	121,901
外国証券	27,823	112,472
公社債	37,500	97,844
株式等	△9,676	14,628
その他の証券	△6,299	16,545
貸付金	△19,050	3,344
保険約款貸付	△659	△1,023
一般貸付	△18,391	4,368
不動産	83	△15,806
繰延税金資産	-	-
その他	△31,662	15,812
貸倒引当金	10	57
一般勘定資産計	△64,580	195,598
うち外貨建資産	△10,165	88,364

（注）「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	2024年度 第2四半期(上半期)	2025年度 第2四半期(上半期)
利息および配当金等収入	67,491	68,235
預貯金利息	0	8
有価証券利息・配当金	55,725	57,273
貸付金利息	3,334	2,883
不動産賃貸料	7,965	7,752
その他利息配当金	465	317
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	7,408	12,111
国債等債券売却益	3,000	213
株式等売却益	3,233	11,836
外国証券売却益	1,173	60
その他	-	-
有価証券償還益	-	44
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	752
貸倒引当金戻入額	10	57
その他運用収益	3,533	3,472
合 計	78,442	84,675

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2024年度 第2四半期(上半期)	2025年度 第2四半期(上半期)
支払利息	2,300	2,751
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	5,807	4,742
国債等債券売却損	934	2,399
株式等売却損	2,198	1,770
外国証券売却損	2,674	572
その他	-	-
有価証券評価損	6	1
国債等債券評価損	-	-
株式等評価損	4	1
外国証券評価損	1	-
その他	-	-
有価証券償還損	206	-
金融派生商品費用	1,094	7,300
為替差損	1,885	-
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	0	-
賃貸用不動産等減価償却費	2,723	2,914
その他運用費用	5,277	5,782
合 計	19,301	23,493

(5) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度 第2四半期(上半期)末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	-	-	-

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末						2025年度 第2四半期(上半期)末					
	帳簿価額	時 価	差 損 益				帳簿価額	時 価	差 損 益			
			差 益		差 損				差 益		差 損	
満期保有目的の債券	211,750	212,763	1,013	5,733	△4,719		209,235	208,574	△661	5,142	△5,803	
責任準備金対応債券	2,231,326	1,896,654	△334,672	24,994	△359,666		2,229,735	1,794,461	△435,274	15,733	△451,007	
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
その他有価証券	1,493,671	1,816,459	322,787	396,330	△73,543		1,592,731	2,058,285	465,553	529,884	△64,331	
公社債	466,212	452,129	△14,083	905	△14,988		456,749	443,812	△12,936	1,151	△14,088	
株式	167,409	518,610	351,200	353,741	△2,541		168,757	642,487	473,730	474,972	△1,242	
外国証券	787,720	767,122	△20,598	33,510	△54,109		887,752	877,286	△10,465	37,446	△47,911	
公社債	428,952	388,670	△40,281	243	△40,525		520,077	486,515	△33,561	2,721	△36,283	
株式等	358,768	378,451	19,682	33,267	△13,584		367,674	390,771	23,096	34,724	△11,628	
その他の証券	71,613	77,832	6,219	8,082	△1,862		78,776	93,966	15,190	16,227	△1,037	
買入金銭債権	715	764	49	90	△41		697	731	34	87	△52	
譲渡性預金	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
合 計	3,936,748	3,925,877	△10,871	427,058	△437,929		4,031,703	4,061,321	29,617	550,760	△521,142	
公社債	2,754,972	2,404,974	△349,997	26,054	△376,052		2,741,689	2,291,947	△449,742	16,992	△466,734	
株式	167,409	518,610	351,200	353,741	△2,541		168,757	642,487	473,730	474,972	△1,242	
外国証券	932,320	914,040	△18,280	38,876	△57,156		1,032,352	1,022,895	△9,457	42,299	△51,756	
公社債	573,552	535,589	△37,962	5,609	△43,572		664,677	632,123	△32,553	7,575	△40,128	
株式等	358,768	378,451	19,682	33,267	△13,584		367,674	390,771	23,096	34,724	△11,628	
その他の証券	71,613	77,832	6,219	8,082	△1,862		78,776	93,966	15,190	16,227	△1,037	
買入金銭債権	10,432	10,418	△13	302	△316		10,127	10,024	△103	268	△371	
譲渡性預金	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度 第2四半期(上半期)末
子会社・関連会社株式	64,857	62,897
その他有価証券	58,602	60,579
国内株式	12,808	12,794
外国株式	9	9
その他	45,783	47,775
合 計	123,459	123,477

<参考> 市場価格のない株式等および組合等を含めた有価証券の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度 第2四半期(上半期)末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の債券	211,750	212,763	1,013	5,733	△4,719	209,235	208,574	△661	5,142	△5,803
責任準備金対応債券	2,231,326	1,896,654	△334,672	24,994	△359,666	2,229,735	1,794,461	△435,274	15,733	△451,007
子会社・関連会社株式	64,857	64,857	-	-	-	62,897	62,897	-	-	-
その他有価証券	1,552,273	1,887,410	335,137	408,680	△73,543	1,653,311	2,131,942	478,630	542,965	△64,334
公社債	466,212	452,129	△14,083	905	△14,988	456,749	443,812	△12,936	1,151	△14,088
株式	180,218	531,418	351,200	353,741	△2,541	181,551	655,281	473,730	474,972	△1,242
外国証券	831,582	823,333	△8,249	45,860	△54,109	933,190	935,806	2,615	50,527	△47,911
公社債	428,952	388,670	△40,281	243	△40,525	520,077	486,515	△33,561	2,721	△36,283
株式等	402,630	434,662	32,032	45,616	△13,584	413,113	449,290	36,177	47,805	△11,628
その他の証券	73,544	79,764	6,219	8,082	△1,862	81,123	96,310	15,187	16,227	△1,040
買入金銭債権	715	764	49	90	△41	697	731	34	87	△52
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	4,060,208	4,061,686	1,478	439,408	△437,929	4,155,180	4,197,875	42,695	563,841	△521,145
公社債	2,754,972	2,404,974	△349,997	26,054	△376,052	2,741,689	2,291,947	△449,742	16,992	△466,734
株式	244,866	596,067	351,200	353,741	△2,541	244,238	717,968	473,730	474,972	△1,242
外国証券	976,392	970,461	△5,930	51,226	△57,156	1,078,000	1,081,624	3,623	55,380	△51,756
公社債	573,552	535,589	△37,962	5,609	△43,572	664,677	632,123	△32,553	7,575	△40,128
株式等	402,839	434,872	32,032	45,616	△13,584	413,323	449,500	36,177	47,805	△11,628
その他の証券	73,544	79,764	6,219	8,082	△1,862	81,123	96,310	15,187	16,227	△1,040
買入金銭債権	10,432	10,418	△13	302	△316	10,127	10,024	△103	268	△371
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

（７）金銭の信託の時価情報

金銭の信託はありません。

（８）不動産（土地）の時価情報

（単位：百万円）

区 分	2024年度末			2025年度 第2四半期(上半期)末		
	帳簿価額	時 価	差損益	帳簿価額	時 価	差損益
土地	208,241	295,777	87,536	195,757	278,445	82,688

- （注） １．時価は、公示地価等を基準に算定しています。
２．上記金額には借地権を含んでいます。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2024年度末 要約貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間会計期間末 (2025年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
現金	54,765	40,402
預金	78,000	46,000
有価証券	10,481	10,162
債権	4,413,189	4,654,392
(負 債 の 部)	(	(
短期借入金	1,788,496	1,797,254
長期借入金	46,878	46,653
社債	905,513	884,844
外国証券	596,067	717,968
貸付金	968,143	1,080,616
保険料	301,108	304,452
一般貸付	27,081	26,057
有形固定資産	274,027	278,395
無形固定資産	347,734	331,440
再取得資産	35,201	35,197
その他資産	1	1
前払費用	499	253
支払引当金	46,450	52,074
倒産引当金	598	593
△720	39,025	49,954
△663	△720	△663
資産の部合計	5,326,334	5,524,263

(単位：百万円)

期 別 科 目	2024年度末 要約貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間会計期間末 (2025年9月30日現在)
	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
保険契約準備金	4,178,753	4,132,238
支払準備金	39,821	39,693
責任準備金	4,113,660	4,065,705
社員配当準備金	25,270	26,839
再保険	632	270
その他負債	102,609	102,609
未払法人税等	307,562	414,000
繰上資産	326	8,471
繰上資産	3,339	2,583
繰上資産	1,068	1,072
繰上資産	302,828	401,872
退職給付引当金	27,077	26,386
繰上資産	57,460	58,550
繰上資産	30,444	71,423
繰上資産	14,553	14,500
繰上資産	39,025	49,954
負債の部合計	4,758,117	4,869,933
(純 資 産 の 部)		
基金	51,000	11,000
評価積立金	206,000	246,000
剰余金	281	281
損失補準備金	105,478	89,207
その他剰余金	397	415
基金償却準備金	105,081	88,792
社員配当準備金	40,800	9,900
中間未処分剰余金	5,945	2,706
基金等	58,335	76,186
その他有価証券評価差額金	362,760	346,489
土地再評価差額金	251,365	353,879
評価・換算差額等合計	△45,909	△46,039
純資産の部合計	205,456	307,840
負債および純資産の部合計	568,216	654,330
	5,326,334	5,524,263

* 2024年度末要約貸借対照表の中間未処分剰余金は、当期未処分剰余金を示しています。

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	2024年度 中間会計期間 〔 2024年4月1日から 2024年9月30日まで 〕	2025年度 中間会計期間 〔 2025年4月1日から 2025年9月30日まで 〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	311,461	324,582
保 険 料 等 収 入	177,920	184,715
（うち保険料）	（ 177,574 ）	（ 183,952 ）
資 産 運 用 収 益	78,442	88,079
（うち利息および配当金等収入）	（ 67,491 ）	（ 68,235 ）
（うち有価証券売却益）	（ 7,408 ）	（ 12,111 ）
（うち特別勘定資産運用益）	（ - ）	（ 3,404 ）
そ の 他 経 常 収 益	55,098	51,787
経 常 費 用	279,051	289,820
保 険 金 等 支 払 金	186,530	190,895
（うち保険金）	（ 52,822 ）	（ 51,505 ）
（うち年金）	（ 51,196 ）	（ 49,799 ）
（うち給付金）	（ 36,956 ）	（ 38,120 ）
（うち解約返戻金）	（ 43,489 ）	（ 49,259 ）
（うちその他返戻金）	（ 1,065 ）	（ 1,242 ）
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	1	1
社員配当金積立利息繰入額	1	1
資 産 運 用 費 用	19,463	23,493
（うち支払利息）	（ 2,300 ）	（ 2,751 ）
（うち有価証券売却損）	（ 5,807 ）	（ 4,742 ）
（うち有価証券評価損）	（ 6 ）	（ 1 ）
（うち金融派生商品費用）	（ 1,094 ）	（ 7,300 ）
（うち特別勘定資産運用損）	（ 161 ）	（ - ）
事 業 費	55,898	57,462
そ の 他 経 常 費 用	17,157	17,968
経 常 利 益	32,409	34,762
特 別 利 益	282	9,107
特 別 損 失	1,653	2,245
税 引 前 中 間 純 剰 余	31,038	41,624
法 人 税 お よ び 住 民 税*	6,867	* 12,256
法 人 税 等 合 計	6,867	12,256
中 間 純 剰 余	24,170	29,367

* 法人税等調整額を含んでいます。

6. 中間基金等変動計算書

2024年度中間会計期間

(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	基金等								
	基金	基金償却 積立金	再評価積立金	剰余金					基金等合計
				損失填補 準備金	その他剰余金			剰余金合計	
					基金償却 準備金	社員配当平衡 積立金	中間未処分 剰余金		
当期首残高	51, 000	206, 000	281	381	31, 700	6, 893	63, 629	102, 604	359, 886
当中間期変動額									
社員配当準備金の積立							△2, 896	△2, 896	△2, 896
損失填補準備金の積立				16			△16		
基金利息の支払							△2, 354	△2, 354	△2, 354
中間純剰余							24, 170	24, 170	24, 170
基金償却準備金の積立					9, 100		△9, 100		
社員配当平衡積立金の取崩						△947	947		
土地再評価差額金の取崩							255	255	255
基金等以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	16	9, 100	△947	11, 006	19, 175	19, 175
当中間期末残高	51, 000	206, 000	281	397	40, 800	5, 945	74, 636	121, 779	379, 061

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	270,597	△50,371	220,226	580,112
当中間期変動額				
社員配当準備金の積立				△2,896
損失填補準備金の積立				
基金利息の支払				△2,354
中間純剰余				24,170
基金償却準備金の積立				
社員配当平衡積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				255
基金等以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,405	△255	△1,661	△1,661
当中間期変動額合計	△1,405	△255	△1,661	17,513
当中間期末残高	269,192	△50,626	218,565	597,626

2025年度中間会計期間

(2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

	基金等								
	基金	基金償却 積立金	再評価積立金	剰余金					基金等合計
				損失填補 準備金	その他剰余金			剰余金合計	
					基金償却 準備金	社員配当平衡 積立金	中間未処分 剰余金		
当期首残高	51, 000	206, 000	281	397	40, 800	5, 945	58, 335	105, 478	362, 760
当中間期変動額									
社員配当準備金の積立							△3, 359	△3, 359	△3, 359
損失填補準備金の積立				18			△18		
基金償却積立金の積立		40, 000			△40, 000			△40, 000	
基金利息の支払							△2, 409	△2, 409	△2, 409
中間純剰余							29, 367	29, 367	29, 367
基金の償却	△40, 000								△40, 000
基金償却準備金の積立					9, 100		△9, 100		
社員配当平衡積立金の取崩						△3, 239	3, 239		
土地再評価差額金の取崩							130	130	130
基金等以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	△40, 000	40, 000	－	18	△30, 900	△3, 239	17, 850	△16, 270	△16, 270
当中間期末残高	11, 000	246, 000	281	415	9, 900	2, 706	76, 186	89, 207	346, 489

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	251,365	△45,909	205,456	568,216
当中間期変動額				
社員配当準備金の積立				△3,359
損失填補準備金の積立				
基金償却積立金の積立				
基金利息の支払				△2,409
中間純剰余				29,367
基金の償却				△40,000
基金償却準備金の積立				
社員配当平衡積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				130
基金等以外の項目の 当中間期変動額（純額）	102,514	△130	102,384	102,384
当中間期変動額合計	102,514	△130	102,384	86,113
当中間期末残高	353,879	△46,039	307,840	654,330

2025年度中間会計期間末

1. 有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、9月末日の市場価格等にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづき、責任準備金対応債券に区分しております。
3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。
5. 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。
 - ・有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. 外貨建資産・負債（子会社株式および関連会社株式は除く）は、9月末日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式および関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

2025年度中間会計期間末							
7.	貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準を準用して、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準を準用して、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2百万円であります。						
8.	退職給付引当金および前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>翌期より6年</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td><td>発生年度全額処理</td></tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年						
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理						
9.	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。						
10.	ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。						
11.	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。						
12.	当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。						

2025年度中間会計期間末	
13.	保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当中間期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号にもとづき、責任準備金に積み立てております。
14.	保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款にもとづく支払事由が発生し、当該約款にもとづいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条および保険業法施行規則第72条にもとづき、当中間期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての年度の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。
15.	当中間期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項にもとづき、保険料および責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定にもとづき、予定利率3.75%以上の個人年金保険契約のうち2025年3月31日以前に年金支払いを開始している契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号にもとづき、保険契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

2025年度中間会計期間末	
16.	無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。
17.	当中間期末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、以下のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日) ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等 (1) 概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 (2) 適用予定日 2027年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

2025年度中間会計期間末

18. (1) 主な金融資産および金融負債にかかる中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金および預貯金、コールローン、債券貸借取引受入担保金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	10,162	10,024	△ 138
満期保有目的の債券	9,430	9,292	△ 138
其他有価証券	731	731	-
有価証券	4,517,838	4,082,040	△ 435,797
売買目的有価証券	30,744	30,744	-
満期保有目的の債券	199,804	199,281	△ 522
責任準備金対応債券	2,229,735	1,794,461	△ 435,274
其他有価証券	2,057,553	2,057,553	-
貸付金	304,452	302,903	△ 1,549
保険約款貸付	26,057	26,057	-
一般貸付	278,395	276,846	△ 1,549
資産計	4,832,453	4,394,968	△ 437,485
社債	102,609	101,016	△ 1,592
借入金	44,000	46,781	2,781
負債計	146,609	147,797	1,188
金融派生商品	(5,726)	(5,726)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(266)	(266)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,460)	(5,460)	-

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

非上場株式等(子会社・関連会社を含む)の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当中間期末における中間貸借対照表価額は、75,703百万円であります。また、当中間会計期間において、1百万円減損処理を行っております。

投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という)第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託も有価証券に含めております。

組合等への出資については、時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用し、有価証券に含めておりません。当該組合等への出資の当中間期末における中間貸借対照表価額は、60,851百万円であります。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

2025年度中間会計期間末

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりであります。

①売買目的有価証券

当中間会計期間の損益に含まれた評価差額は3,133百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	買入金銭債権	2,804	2,985	180
	公社債	12,418	12,525	107
	外国債券	78,000	82,853	4,853
	小計	93,222	98,364	5,142
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	買入金銭債権	6,626	6,307	△319
	公社債	42,786	41,147	△1,639
	外国債券	66,600	62,754	△3,845
	小計	116,013	110,209	△5,803
合計		209,235	208,574	△661

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	791,871	807,605	15,733
	小計	791,871	807,605	15,733
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	1,437,863	986,856	△451,007
	小計	1,437,863	986,856	△451,007
合計		2,229,735	1,794,461	△435,274

注記事項
(中間貸借対照表関係)

2025年度中間会計期間末

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、中間貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	中間貸借対照表 計上額	差額
中間貸借対照表計上額 が取得原価または償却 原価を超えるもの	買入金銭債権	326	413	87
	公社債	89,233	90,384	1,151
	株式	157,383	632,356	474,972
	外国債券	102,833	105,555	2,721
	その他	290,776	341,728	50,951
	小計	640,553	1,170,438	529,884
中間貸借対照表計上額 が取得原価または償却 原価を超えないもの	買入金銭債権	370	317	△52
	公社債	367,515	353,427	△14,088
	株式	11,373	10,131	△1,242
	外国債券	417,243	380,960	△36,283
	その他	155,675	143,009	△12,665
	小計	952,178	887,846	△64,331
合計		1,592,731	2,058,285	465,553

当中間会計期間において、1百万円減損処理を行っております。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

2025年度中間会計期間末

19. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	731	731
その他有価証券	-	-	731	731
有価証券(*1)	756,772	1,106,326	53,321	1,916,420
売買目的有価証券	-	30,744	-	30,744
その他	-	30,744	-	30,744
その他有価証券	756,772	1,075,582	53,321	1,885,676
国債・地方債	31,880	403	-	32,283
社債	-	411,528	-	411,528
株式	642,487	-	-	642,487
外国債券	-	433,194	53,321	486,515
その他	82,405	230,455	-	312,861
資産計	756,772	1,106,326	54,052	1,917,152
デリバティブ取引(*2)	(1)	(5,725)	-	(5,726)
通貨関連	-	(5,725)	-	(5,725)
株式関連	(1)	-	-	(1)

(*1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託については、上記表に含めておりません。同適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表価額は、166,532百万円であります。同適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表価額は、5,344百万円であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2025年度中間会計期間末

①時価算定会計基準適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託

ア 時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から
中間期末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

期首残高	163,120
当中間会計期間の損益 または評価・換算差額	925
損益に計上*	810
その他有価証券評価差額金に 計上	114
購入、売却および償還の純額	2,486
投資信託の基準価額を 時価とみなすこととした額	-
投資信託の基準価額を 時価とみなさないこととした額	-
中間期末残高	166,532
当中間会計期間の損益に計上した額のうち 中間貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益*	810

*中間損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

イ 当中間期末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳

(単位:百万円)

内容	金額
解約意思表示から解約日まで1カ月超かかるもの	28,705
上記以外のもの	137,827

ウ 時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から
中間期末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

期首残高	5,304
当中間会計期間の損益 または評価・換算差額	40
損益に計上*	-
その他有価証券評価差額金に 計上	40
購入、売却および償還の純額	△0
投資信託の基準価額を 時価とみなすこととした額	-
投資信託の基準価額を 時価とみなさないこととした額	-
中間期末残高	5,344
当中間会計期間の損益に計上した額のうち 中間貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益*	-

*中間損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

2025年度中間会計期間末

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	9,009	282	9,292
満期保有目的の債券	-	9,009	282	9,292
有価証券	1,469,334	378,800	145,608	1,993,743
満期保有目的の債券	-	53,673	145,608	199,281
社債	-	53,673	-	53,673
外国債券	-	-	145,608	145,608
責任準備金対応債券	1,469,334	325,126	-	1,794,461
国債・地方債	1,469,334	36,063	-	1,505,398
社債	-	289,063	-	289,063
貸付金	-	-	302,903	302,903
保険約款貸付	-	-	26,057	26,057
一般貸付	-	-	276,846	276,846
資産計	1,469,334	387,810	448,794	2,305,939
社債	-	101,016	-	101,016
借入金	-	-	46,781	46,781
負債計	-	101,016	46,781	147,797

(3) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

①有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）にもとづく有価証券として取扱うものを含む）

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や上場投資信託、市場での取引が活発な国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に社債および外国債券等がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップ金利、金利スワップスプレッド、カレンシーベースス等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がない非上場投資信託については、取引先金融機関から提示された価格等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

2025年度中間会計期間末

②貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

一般貸付については、貸付金の種類毎に元利金の合計額を、市場金利に内部格付にもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。なお、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

③社債

当社の発行する社債については、市場価格等を時価として採用し、レベル2の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を含めて記載しております。通貨スワップの時価は外部情報ベンダーの評価を時価として採用しております。

④借入金

借入金については、元利金の合計額を、市場金利に当社の信用リスクにもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

⑤デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、株式オプション取引、株価指数先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、為替予約は9月末日のT T Mにもとづき当社で算出した理論価格を、通貨オプション取引は外部情報ベンダーの評価等を時価として採用しております。

評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

2025年度中間会計期間末

(4) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

レベル3の時価については、第三者から入手した価格を調整せずに使用しております。

②期首残高から中間期末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権	有価証券	資産計
	その他有価証券	その他有価証券	
	その他	外国債券	
期首残高	764	21,042	21,806
当中間会計期間の損益 または評価・換算差額	△24	278	254
損益に計上*	△10	278	268
その他有価証券評価差額金に 計上	△14	△0	△14
購入、売却、発行および決済の純額	△7	32,000	31,992
レベル3の時価への振替	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-
中間期末残高	731	53,321	54,052
当中間会計期間の損益に計上した額の うち中間貸借対照表日において保有する 金融資産および金融負債の評価損益*	△10	278	268

*中間損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明

当社は主計部およびリスク管理統括部にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿ってリスク管理統括部が時価を算定しております。算定された時価については、リスク管理統括部内の独立した部署にて、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

20. 前期末に比して著しい変動がないため、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。

21. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、417,863百万円であります。

2025年度中間会計期間末											
22.	債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額は、488百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は397百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、2百万円であります。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額はありません。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は71百万円であります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。										
23.	保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は31,028百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。										
24.	社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>25,270百万円</td></tr> <tr> <td>前期剰余金からの繰入額</td><td>3,359百万円</td></tr> <tr> <td>当中間期社員配当金支払額</td><td>1,791百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>当中間期末現在高</td><td>26,839百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	25,270百万円	前期剰余金からの繰入額	3,359百万円	当中間期社員配当金支払額	1,791百万円	利息による増加等	1百万円	当中間期末現在高	26,839百万円
当期首現在高	25,270百万円										
前期剰余金からの繰入額	3,359百万円										
当中間期社員配当金支払額	1,791百万円										
利息による増加等	1百万円										
当中間期末現在高	26,839百万円										
25.	子会社等の株式は62,897百万円であります。										
26.	担保に供されている資産の額は、有価証券423,860百万円であります。										
27.	保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は10百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は233百万円であります。										

注記事項
(中間貸借対照表関係)

2025年度中間会計期間末	
28.	基金40,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。
29.	売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、44,084百万円であり、担保に差し入れているものはありません。
30.	貸付金にかかるコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、6,819百万円であります。
31.	負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
32.	その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000百万円を含んでおります。

注記事項
(中間損益計算書関係)

2025年度中間会計期間	
1. (1)	有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 213百万円、 株式等 11,836百万円、 外国証券 60百万円であります。
(2)	有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 2,399百万円、 株式等 1,770百万円、 外国証券 572百万円であります。
(3)	有価証券評価損の内訳は、 株式等 1百万円であります。
2.	支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は2百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は86百万円であります。
3.	利息および配当金等収入の内訳は、次のとおりであります。 預貯金利息 8百万円 有価証券利息・配当金 57,273百万円 貸付金利息 2,883百万円 不動産賃貸料 7,752百万円 その他利息配当金 317百万円 計 68,235百万円
4.	税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は、法人税および住民税に含めて計上しております。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
基礎利益 A	29,287	28,933
キャピタル収益	12,156	17,819
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	7,408	12,111
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	752
その他キャピタル収益	4,748	4,955
キャピタル費用	9,000	12,045
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	5,807	4,742
有価証券評価損	6	1
金融派生商品費用	1,094	7,300
為替差損	1,885	-
その他キャピタル費用	206	-
キャピタル損益 B	3,156	5,774
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	32,444	34,707
臨時収益	0	54
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	47
個別貸倒引当金戻入額	0	7
その他臨時収益	-	-
臨時費用	34	-
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	34	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	0	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△34	54
経常利益 A+B+C	32,409	34,762

（参考）その他項目の内訳

（単位：百万円）

	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
基礎利益	△4,542	△4,955
為替に係るヘッジコスト	△2,875	△3,437
投資信託の解約損益	△1,872	△1,472
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	206	△44
その他キャピタル収益	4,748	4,955
為替に係るヘッジコスト	2,875	3,437
投資信託の解約損益	1,872	1,472
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	-	44
その他キャピタル費用	206	-
為替に係るヘッジコスト	-	-
投資信託の解約損益	-	-
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	206	-

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末	2025年度 第2四半期(上半期)末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	386	397
	危険債権	-	-
	三月以上延滞債権	51	71
	貸付条件緩和債権	20	20
小 計		458	488
(対合計比)		(0.07)	(0.06)
正常債権		660,188	773,122
合 計		660,646	773,611

- (注)
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1, 118, 804	1, 238, 482
基金等	356, 992	344, 524
価格変動準備金	57, 460	58, 550
危険準備金	48, 256	48, 209
一般貸倒引当金	493	443
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	301, 623	430, 767
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	47, 753	43, 476
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	195, 301	191, 088
負債性資本調達手段等	146, 609	146, 609
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	△55, 000	△55, 000
その他	19, 314	29, 813
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	221, 270	250, 193
保険リスク相当額 R_1	10, 632	10, 350
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	10, 797	10, 700
予定利率リスク相当額 R_2	49, 860	49, 212
最低保証リスク相当額 R_7	955	953
資産運用リスク相当額 R_3	164, 653	193, 819
経営管理リスク相当額 R_4	4, 737	5, 300
ソルベンシー・マージン比率 $(A) / \{(1/2) \times (B)\} \times 100$	1, 011. 2%	990. 0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成23年金融庁告示第25号第1第1項第1号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第1第1項第2号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第1第1項第3号に基づいて算出しています。
3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

10. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度 第2四半期(上半期)末
個人変額保険	28,712	31,028
個人変額年金保険	-	-
団体年金保険	-	-
特別勘定計	28,712	31,028

(2) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度 第2四半期(上半期)末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	-	-	-	-
変額保険（終身型）	11	77,814	10	77,053
合 計	11	77,814	10	77,053

(単位：千件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度 第2四半期(上半期)末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

1 1. 保険会社およびその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2024年度 第2四半期(上半期)	2025年度 第2四半期(上半期)
経常収益	351,666	381,732
経常利益	24,739	30,525
親会社に帰属する中間純剰余	18,393	26,175
中間包括利益	17,449	128,673

項 目	2024年度末	2025年度 第2四半期(上半期)末
総資産	5,317,473	5,518,266
ソルベンシー・マージン比率	1,051.5%	1,024.5%

(2) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

・連結子会社および子法人等数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 社

(3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度末 要約連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資 産 の 部)			
現 金 お よ び 預 貯 金		64,454	53,902
コ ー ル ロ ー ン		78,000	46,000
買 入 金 銭 債 権		10,481	10,162
有 価 証 券		4,354,748	4,596,453
貸 付 金		301,108	304,452
有 形 固 定 資 産		348,305	332,020
無 形 固 定 資 産		39,696	39,252
代 理 店 貸 貸		171	177
再 保 険 貸 貸		59,122	66,432
そ の 他 資 産		59,869	67,894
退 職 給 付 に 係 る 資 産		888	888
繰 延 税 金 資 産		86	108
支 払 承 諾 見 返 金		1,425	1,354
貸 倒 引 当 金		△885	△835
資 産 の 部 合 計		5,317,473	5,518,266

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度末 要約連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在)
		金 額	金 額
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		4,198,353	4,156,799
支 払 備 金		46,014	44,916
責 任 準 備 金		4,127,067	4,085,044
社 員 配 当 準 備 金		25,270	26,839
再 保 険 借 債		901	543
社 債		102,609	102,609
そ の 他 負 債		347,839	466,430
退 職 給 付 に 係 る 負 債		25,789	25,129
価 格 変 動 準 備 金		57,460	58,550
繰 延 税 金 負 債		27,791	68,747
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		14,553	14,500
支 払 承 諾		1,425	1,354
負 債 の 部 合 計		4,776,722	4,894,665
(純 資 産 の 部)			
基 金		51,000	11,000
基 金 償 却 積 立 金		206,000	246,000
再 評 価 積 立 金		281	281
連 結 剰 余 金		76,891	57,428
基 金 等 合 計		334,173	314,710
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		251,365	353,880
土 地 再 評 価 差 額 金		△45,909	△46,039
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		1,022	979
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		206,478	308,820
非 支 配 株 主 持 分		99	69
純 資 産 の 部 合 計		540,751	623,600
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計		5,317,473	5,518,266

(4) 中間連結損益計算書および中間連結包括利益計算書

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度 中間連結会計期間 〔 2024年4月 1日から 2024年9月30日まで 〕	2025年度 中間連結会計期間 〔 2025年4月 1日から 2025年9月30日まで 〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		351,666	381,732
保 険 料 等 収 入		219,037	243,939
資 産 運 用 収 益		78,014	87,800
（うち利息および配当金等収入）	（	67,109）	（ 67,995 ）
（うち有価証券売却益）	（	7,408）	（ 12,111 ）
（うち特別勘定資産運用益）	（	-）	（ 3,404 ）
そ の 他 経 常 収 益		54,614	49,991
経 常 費 用		326,927	351,206
保 険 金 等 支 払 金		209,195	223,227
（うち保険金）	（	52,832）	（ 51,525 ）
（うち年金）	（	51,196）	（ 49,799 ）
（うち給付金）	（	41,310）	（ 44,559 ）
（うち解約返戻金）	（	43,489）	（ 49,259 ）
（うちその他返戻金）	（	1,107）	（ 1,298 ）
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		136	1
支 払 備 金 繰 入 額		134	-
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		1	1
資 産 運 用 費 用		19,684	23,803
（うち支払利息）	（	2,405）	（ 3,052 ）
（うち有価証券売却損）	（	5,807）	（ 4,751 ）
（うち有価証券評価損）	（	6）	（ 1 ）
（うち金融派生商品費用）	（	1,094）	（ 7,300 ）
（うち特別勘定資産運用損）	（	161）	（ - ）
事 業 費		77,792	82,821
そ の 他 経 常 費 用		20,119	21,351
経 常 利 益		24,739	30,525
特 別 利 益		282	9,107
特 別 損 失		1,653	2,245
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		23,368	37,387
法 人 税 お よ び 住 民 税 等	*	4,946	* 11,186
法 人 税 等 合 計		4,946	11,186
中 間 純 剰 余		18,421	26,201
非支配株主に帰属する中間純剰余		28	25
親会社に帰属する中間純剰余		18,393	26,175

* 法人税等調整額を含んでいます。

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度 中間連結会計期間 〔 2024年4月 1日から 2024年9月30日まで 〕	2025年度 中間連結会計期間 〔 2025年4月 1日から 2025年9月30日まで 〕
		金 額	金 額
中 間 純 剰 余		18,421	26,201
そ の 他 の 包 括 利 益		△972	102,472
その他有価証券評価差額金		△1,405	102,514
退職給付に係る調整額		433	△42
中 間 包 括 利 益		17,449	128,673
親会社に係る中間包括利益		17,420	128,647
非支配株主に係る中間包括利益		28	25

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2024年度 中間連結会計期間 〔 2024年4月 1日から 2024年9月30日まで 〕	2025年度 中間連結会計期間 〔 2025年4月 1日から 2025年9月30日まで 〕
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純剰余(△は損失)		23,368	37,387
賃貸用不動産等減価償却費		2,723	2,914
減価償却費		7,971	8,393
減損損失		277	252
支払備金の増減額(△は減少)		134	△1,098
責任準備金の増減額(△は減少)		△48,659	△42,023
社員配当準備金積立利息繰入額		1	1
貸倒引当金の増減額(△は減少)		112	△50
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△379	△690
価格変動準備金の増減額(△は減少)		1,080	1,090
利息および配当金等収入		△67,109	△67,995
有価証券関係損益(△は益)		△1,226	△10,446
金融派生商品損益(△は益)		1,094	7,300
支払利息		2,405	3,052
為替差損益(△は益)		1,889	△760
有形固定資産関係損益(△は益)		△205	△8,809
その他		△12,500	△12,183
小 計		△89,022	△83,665
利息および配当金等の受取額		66,687	64,704
利息の支払額		△2,885	△2,961
社員配当金の支払額		△1,746	△1,791
法人税等の支払額または還付額(△は支払)		△6,116	△2,154
営業活動によるキャッシュ・フロー		△33,082	△25,868
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		589	294
有価証券の取得による支出		△226,942	△242,195
有価証券の売却・償還による収入		246,991	159,679
貸付けによる支出		△21,954	△20,968
貸付金の回収による収入		39,283	18,376
金融派生商品による収支(純額)		11,547	△13,472
債券貸借取引受入担保金の増減額(△は減少)		△9,085	100,143
資産運用活動計		40,429	1,856
(営業活動および資産運用活動計)		(7,347)	(△24,012)
有形固定資産の取得による支出		△5,515	△3,875
有形固定資産の売却による収入		753	23,372
その他		△4,803	△5,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		30,865	15,668
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		12,200	11,000
借入金の返済による支出		△34,000	-
基金の償却による支出		-	△40,000
基金利息の支払額		△2,354	△2,409
非支配株主への配当金の支払額		△56	△55
その他		△528	△886
財務活動によるキャッシュ・フロー		△24,739	△32,351
現金および現金同等物の増減額(△は減少)		△26,957	△42,551
現金および現金同等物期首残高		126,705	142,454
現金および現金同等物中間連結会計期間末残高		99,748	99,902

1. 現金および現金同等物の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(6) 中間連結基金等変動計算書

2024年度中間連結会計期間

(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却 積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	51,000	206,000	281	81,934	339,216
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△2,896	△2,896
基金利息の支払				△2,354	△2,354
親会社に帰属する 中間純剰余				18,393	18,393
土地再評価差額金の取崩				255	255
基金等以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	13,397	13,397
当中間期末残高	51,000	206,000	281	95,331	352,613

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	270,597	△50,371	△646	219,580	100	558,896
当中間期変動額						
社員配当準備金の積立						△2,896
基金利息の支払						△2,354
親会社に帰属する 中間純剰余						18,393
土地再評価差額金の取崩						255
基金等以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,405	△255	433	△1,228	△28	△1,256
当中間期変動額合計	△1,405	△255	433	△1,228	△28	12,141
当中間期末残高	269,192	△50,626	△212	218,352	71	571,038

2025年度中間連結会計期間

(2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	51,000	206,000	281	76,891	334,173
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△3,359	△3,359
基金償却積立金の積立		40,000		△40,000	
基金利息の支払				△2,409	△2,409
親会社に帰属する 中間純剰余				26,175	26,175
基金の償却	△40,000				△40,000
土地再評価差額金の取崩				130	130
基金等以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	△40,000	40,000	-	△19,462	△19,462
当中間期末残高	11,000	246,000	281	57,428	314,710

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	251,365	△45,909	1,022	206,478	99	540,751
当中間期変動額						
社員配当準備金の積立						△3,359
基金償却積立金の積立						
基金利息の支払						△2,409
親会社に帰属する 中間純剰余						26,175
基金の償却						△40,000
土地再評価差額金の取崩						130
基金等以外の項目の 当中間期変動額（純額）	102,514	△130	△42	102,342	△29	102,312
当中間期変動額合計	102,514	△130	△42	102,342	△29	82,849
当中間期末残高	353,880	△46,039	979	308,820	69	623,600

注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

2025年度中間連結会計期間	
1.	連結される子会社および子法人等数 4社 株式会社インフォテクノ朝日 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 朝日ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社 なないろ生命保険株式会社 主要な非連結の子会社および子法人等は、朝日不動産管理株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、中間純損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
2.	非連結の子会社、子法人等（朝日不動産管理株式会社他）および関連法人等については、それぞれ中間連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。
3.	連結される子会社および子法人等の中間期末日は9月30日であります。

2025年度中間連結会計期間末

1. 当社の保有する有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、9月末日の市場価格等にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 当社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづき、責任準備金対応債券に区分しております。

3. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

4. 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。

・有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建資産・負債（子会社株式および関連会社株式は除く）は、9月末日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式および関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

2025年度中間連結会計期間末

6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準を準用して、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準を準用して、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。

- (2) 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。

- (3) 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2百万円であります。

7. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社の退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理

8. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。

9. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

10. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に準じて算出した額を計上しております。

2025年度中間連結会計期間末	
11.	消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。
12.	当社および一部の子会社は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。
13.	保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号にもとづき、責任準備金に積み立てております。
14.	再保険収入は、出再対象の保険契約（以下、「出再契約」という）にかかる収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等にもとづき受領する再保険金等を計上しております。 なお、修正共同保険式再保険では、出再契約にかかる新契約費相当額の一部として受領する出再手数料を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。
15.	保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款にもとづく支払事由が発生し、当該約款にもとづいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条および保険業法施行規則第72条にもとづき、当中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。
16.	再保険料は、出再対象の保険契約にかかる収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等にもとづき支払われる再保険料を計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金および支払備金については、保険業法施行規則第71条第1項および同規則第73条第3項にもとづき不積立てとしております。

2025年度中間連結会計期間末	
17.	当社は、当中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項にもとづき、保険料および責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 当社の責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定にもとづき、予定利率3.75%以上の個人年金保険契約のうち2025年3月31日以前に年金支払いを開始している契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号にもとづき、保険契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
18.	無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。

2025年度中間連結会計期間末

19. 当中間連結会計期間末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、以下のとおりであります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2027年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

2025年度中間連結会計期間末

20. (1) 主な金融資産および金融負債にかかる中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金および預貯金、コールローン、債券貸借取引受入担保金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	10,162	10,024	△138
満期保有目的の債券	9,430	9,292	△138
其他有価証券	731	731	-
有価証券	4,519,337	4,083,527	△435,810
売買目的有価証券	30,744	30,744	-
満期保有目的の債券	201,302	200,766	△536
責任準備金対応債券	2,229,735	1,794,461	△435,274
其他有価証券	2,057,554	2,057,554	-
貸付金	304,452	302,903	△1,549
保険約款貸付	26,057	26,057	-
一般貸付	278,395	276,846	△1,549
資産計	4,833,953	4,396,455	△437,498
社債	102,609	101,016	△1,592
借入金	92,600	95,666	3,066
負債計	195,209	196,682	1,473
金融派生商品	(5,726)	(5,726)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(266)	(266)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,460)	(5,460)	-

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

非上場株式等(子会社・関連会社を含む)の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額は、16,263百万円であります。また、当中間連結会計期間において、1百万円減損処理を行っております。

投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という)第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託も有価証券に含めております。

組合等への出資については、時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用し、有価証券に含めておりません。当該組合等への出資の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額は、60,851百万円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

2025年度中間連結会計期間末

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりであります。

①売買目的有価証券

当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額は3,133百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	買入金銭債権	2,804	2,985	180
	公社債	12,418	12,525	107
	外国債券	78,000	82,853	4,853
	小計	93,222	98,364	5,142
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	買入金銭債権	6,626	6,307	△319
	公社債	44,284	42,632	△1,652
	外国債券	66,600	62,754	△3,845
	小計	117,511	111,694	△5,816
合計		210,733	210,058	△674

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	公社債	791,871	807,605	15,733
	小計	791,871	807,605	15,733
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	公社債	1,437,863	986,856	△451,007
	小計	1,437,863	986,856	△451,007
合計		2,229,735	1,794,461	△435,274

注記事項
(中間連結貸借対照表関係)

2025年度中間連結会計期間末

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、中間連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価 または償却原価を 超えるもの	買入金銭債権	326	413	87
	公社債	89,233	90,384	1,151
	株式	157,383	632,356	474,972
	外国債券	102,833	105,555	2,721
	その他	290,777	341,729	50,952
	小計	640,555	1,170,440	529,885
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価 または償却原価を 超えないもの	買入金銭債権	370	317	△52
	公社債	367,515	353,427	△14,088
	株式	11,373	10,131	△1,242
	外国債券	417,243	380,960	△36,283
	その他	155,675	143,009	△12,665
	小計	952,178	887,846	△64,331
合計		1,592,733	2,058,286	465,553

当中間連結会計期間において、1百万円減損処理を行っております。

2025年度中間連結会計期間末

21. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	731	731
その他有価証券	-	-	731	731
有価証券(*1)	756,772	1,106,328	53,321	1,916,422
売買目的有価証券	-	30,744	-	30,744
その他	-	30,744	-	30,744
その他有価証券	756,772	1,075,584	53,321	1,885,678
国債・地方債	31,880	403	-	32,283
社債	-	411,528	-	411,528
株式	642,487	-	-	642,487
外国債券	-	433,194	53,321	486,515
その他	82,405	230,457	-	312,862
資産計	756,772	1,106,328	54,052	1,917,154
デリバティブ取引(*2)	(1)	(5,725)	-	(5,726)
通貨関連	-	(5,725)	-	(5,725)
株式関連	(1)	-	-	(1)

(*1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託については、上記表に含めておりません。同適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表価額は、166,532百万円であります。同適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表価額は、5,344百万円であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

注記事項
(中間連結貸借対照表関係)

2025年度中間連結会計期間末

①時価算定会計基準適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託

ア 時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から
中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

期首残高	163,120
当中間連結会計期間の損益 またはその他の包括利益	925
損益に計上(*1)	810
その他の包括利益に計上(*2)	114
購入、売却および償還の純額	2,486
投資信託の基準価額を 時価とみなすこととした額	-
投資信託の基準価額を 時価とみなさないこととした額	-
中間連結会計期間末残高	166,532
当中間連結会計期間の損益に計上した額 のうち中間連結貸借対照表日において保 有する投資信託の評価損益(*1)	810

(*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

イ 当中間連結会計期間末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳

(単位:百万円)

内容	金額
解約意思表示から解約日まで1カ月超かかるもの	28,705
上記以外のもの	137,827

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

2025年度中間連結会計期間末

ウ 時価算定会計基準適用指針第24－9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

期首残高	5,304
当中間連結会計期間の損益 またはその他の包括利益	40
損益に計上(*1)	-
その他の包括利益に計上(*2)	40
購入、売却および償還の純額	△0
投資信託の基準価額を 時価とみなすこととした額	-
投資信託の基準価額を 時価とみなさないこととした額	-
中間連結会計期間末残高	5,344
当中間連結会計期間の損益に計上した額 のうち中間連結貸借対照表日において保 有する投資信託の評価損益(*1)	-

(*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	9,009	282	9,292
満期保有目的の債券	-	9,009	282	9,292
有価証券	1,469,334	380,284	145,608	1,995,228
満期保有目的の債券	-	55,158	145,608	200,766
国債・地方債	-	988	-	988
社債	-	54,169	-	54,169
外国債券	-	-	145,608	145,608
責任準備金対応債券	1,469,334	325,126	-	1,794,461
国債・地方債	1,469,334	36,063	-	1,505,398
社債	-	289,063	-	289,063
貸付金	-	-	302,903	302,903
保険約款貸付	-	-	26,057	26,057
一般貸付	-	-	276,846	276,846
資産計	1,469,334	389,294	448,794	2,307,423
社債	-	101,016	-	101,016
借入金	-	-	95,666	95,666
負債計	-	101,016	95,666	196,682

2025年度中間連結会計期間末

(3) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

①有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）にもとづく有価証券として取扱うものを含む）

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や上場投資信託、市場での取引が活発な国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に社債および外国債券等がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップ金利、金利スワップスプレッド、カレンシーベースス等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がない非上場投資信託については、取引先金融機関から提示された価格等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

②貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

一般貸付については、貸付金の種類毎に元利金の合計額を、市場金利に内部格付にもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。なお、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

③社債

当社の発行する社債については、市場価格等を時価として採用し、レベル2の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を含めて記載しております。通貨スワップの時価は外部情報ベンダーの評価を時価として採用しております。

④借入金

借入金については、元利金の合計額を、市場金利に信用リスクにもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

2025年度中間連結会計期間末

⑤デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、株式オプション取引、株価指数先物取引がこれに該当します。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、為替予約は9月末日のT T Mにもとづき当社で算出した理論価格を、通貨オプション取引は外部情報ベンダーの評価等を時価として採用しております。

評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(4) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

レベル3の時価については、第三者から入手した価格を調整せずに使用しております。

②期首残高から中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権	有価証券	資産計
	その他有価証券	その他有価証券	
	その他	外国債券	
期首残高	764	21,042	21,806
当中間連結会計期間の損益 またはその他の包括利益	△24	278	254
損益に計上(*1)	△10	278	268
その他の包括利益に計上(*2)	△14	△0	△14
購入、売却、発行および決済の純額	△7	32,000	31,992
レベル3の時価への振替	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-
中間連結会計期間末残高	731	53,321	54,052
当中間連結会計期間の損益に計上した 額のうち中間連結貸借対照表日におい て保有する金融資産および金融負債の 評価損益(*1)	△10	278	268

(*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2025年度中間連結会計期間末

③時価の評価プロセスの説明

当社は主計部およびリスク管理統括部にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿ってリスク管理統括部が時価を算定しております。算定された時価については、リスク管理統括部内の独立した部署にて、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

22. 前連結会計年度末に比して著しい変動がないため、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。

23. 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額は、488百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は397百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、2百万円であります。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

(2) 債権のうち、危険債権額はありません。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は71百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は31,028百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

2025年度中間連結会計期間末											
25.	社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当連結会計年度期首残高</td><td>25,270百万円</td></tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金からの繰入額</td><td>3,359百万円</td></tr> <tr> <td>当中間連結会計期間社員配当金支払額</td><td>1,791百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末現在高</td><td>26,839百万円</td></tr> </table>	当連結会計年度期首残高	25,270百万円	前連結会計年度剰余金からの繰入額	3,359百万円	当中間連結会計期間社員配当金支払額	1,791百万円	利息による増加等	1百万円	当中間連結会計期間末現在高	26,839百万円
当連結会計年度期首残高	25,270百万円										
前連結会計年度剰余金からの繰入額	3,359百万円										
当中間連結会計期間社員配当金支払額	1,791百万円										
利息による増加等	1百万円										
当中間連結会計期間末現在高	26,839百万円										
26.	担保に供されている資産の額は、有価証券423,860百万円であります。										
27.	平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約にかかる未償却出再手数料の当中間連結会計期間末残高は66,004百万円であります。										
28.	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、417,863百万円であります。										
29.	当社は、基金40,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。										
30.	売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、44,084百万円であり、担保に差し入れているものはありません。										
31.	貸付金にかかるコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、6,819百万円であります。										
32.	負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。										
33.	その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000百万円を含んでおります。										

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

2025年度中間連結会計期間							
1. (1)	有価証券売却益の内訳は、 <table> <tr> <td>国債等債券</td><td>213百万円、</td></tr> <tr> <td>株式等</td><td>11,836百万円、</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>60百万円であります。</td></tr> </table>	国債等債券	213百万円、	株式等	11,836百万円、	外国証券	60百万円であります。
国債等債券	213百万円、						
株式等	11,836百万円、						
外国証券	60百万円であります。						
(2)	有価証券売却損の内訳は、 <table> <tr> <td>国債等債券</td><td>2,399百万円、</td></tr> <tr> <td>株式等</td><td>1,770百万円、</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>581百万円であります。</td></tr> </table>	国債等債券	2,399百万円、	株式等	1,770百万円、	外国証券	581百万円であります。
国債等債券	2,399百万円、						
株式等	1,770百万円、						
外国証券	581百万円であります。						
(3)	有価証券評価損の内訳は、 <table> <tr> <td>株式等</td><td>1百万円であります。</td></tr> </table>	株式等	1百万円であります。				
株式等	1百万円であります。						
2.	保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約にかかる未償却出再手数料の増加額15,778百万円を含んでおります。 保険金等支払金に含まれる再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約にかかる未償却出再手数料の減少額8,218百万円を含んでおります。						
3.	当社および一部の子会社の税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は、法人税および住民税等に含めて計上しております。						

(7) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1, 151, 033	1, 272, 447
基金等	325, 801	311, 449
価格変動準備金	57, 460	58, 550
危険準備金	53, 021	54, 436
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	494	444
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	301, 623	430, 768
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	47, 753	43, 476
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	1, 444	1, 402
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	197, 561	195, 547
負債性資本調達手段等	146, 609	146, 609
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△50	△50
その他	19, 314	29, 813
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	218, 931	248, 385
保険リスク相当額 R_1	10, 636	10, 354
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	14, 171	14, 733
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	49, 860	49, 213
最低保証リスク相当額 R_7	955	953
資産運用リスク相当額 R_3	161, 922	191, 584
経営管理リスク相当額 R_4	4, 750	5, 336
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2)×(B)} × 100	1, 051. 5%	1, 024. 5%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成23年金融庁告示第25号第4第1項第1号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第4第1項第2号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第4第1項第3号に基づいて算出しています。
3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

(8) セグメント情報

当社および連結子会社は、生命保険事業以外に国内にて投資顧問業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。